三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	青谷　賢治
変更後	山登　敏男

(2)　変更年月日　平成二十六年五月二十八日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	―
変更後	山登　敏男

(2)　変更年月日　平成二十六年五月二十八日

○九州地方整備局告示第百四十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年七月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月十一日　九州地方整備局長　金尾　健司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
福岡市東区下原四丁目一〇一五番一から同市博多区榎田一丁目一番三まで	前	A 二〇〇～九四・五〇（メートル）	一三・九九三（キロメートル）	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
		B 二四・五〇～一〇二・〇〇	九・一七〇	
	後	A 二〇〇～九四・五〇	一三・九九三	
		B 二四・五〇～一〇二・〇〇	九・一七〇	

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

○九州地方整備局告示第百四十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から住所の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年七月十一日　九州地方整備局長　金尾　健司

一　登録番号　九州地方整備局長　4

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般財団法人熊本県建築住宅センター

三(1)　住所の変更

変更前	熊本県熊本市中央区神水一丁目三番一号
変更後	熊本県熊本市中央区水前寺六丁目三十二番一号

(2)　変更年月日　平成二十六年六月六日

国会事項

衆議院

辞令

（委員部長）衆議院参事　柏　尚志

議事部長事務代理を免ずる（七月九日）

人事異動

内閣

内閣官房参与に任命する（各通）　中村　芳夫　古澤　満宏

（経済産業省通商政策局通商機構部長）経済産業事務官　田中　繁広

内閣事務官（内閣官房内閣審議官）に転任させる　美並　義人

内閣官房TPP政府対策本部員を命ずる（財務省理財局次長）財務事務官

内閣事務官（内閣官房内閣審議官）に転任させる　横尾　英博

内閣官房社会保障改革担当室審議官を命ずる（経済産業省貿易経済協力局長）

内閣事務官（内閣官房内閣審議官）に昇任させる　相川　一俊

内閣官房領土・主権対策企画調整室長を命ずる（内閣府本府規制改革推進室次長）内閣府事務官　刀禰　俊哉

内閣事務官（内閣官房内閣審議官）に併任する　岡本　直之

（財務省大臣官房付）財務事務官

（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　田中　茂明

内閣事務官（内閣官房内閣審議官）に併任する　武内　良樹

内閣官房日本経済再生総合事務局次長を命ずる（各通）

（財務省大臣官房参事官（大臣官房・関税局担当））財務事務官　岸本　浩

（財務省大臣官房審議官（関税局担当））同　小部　春美

（外務省経済局長）外務事務官　齋木　尚子

（経済産業省通商政策局通商機構部長）経済産業事務官　広瀬　直

（外務省大臣官房審議官（併）経済局）外務事務官　正木　靖

（同）同　森　健良

内閣事務官（内閣官房内閣審議官）（内閣官房副長官補付）に併任する　田中　繁広

内閣官房TPP政府対策本部員を命ずる（各通）

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　田中　繁広

内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長代理を兼ねて命ずる（同）同　美並　義人

内閣官房TPP政府対策本部員を兼ねて命ずる（同）同　赤石　浩一

内閣官房TPP政府対策本部員を命ずる（復興庁統括官（併）福島復興再生総括室室員）復興事務官　伊藤　仁

（内閣府本府規制改革推進室次長）内閣府事務官　大川　浩

（復興庁統括官付審議官）復興事務官　小野　尚

（財務省大臣官房審議官（国際局担当））財務事務官　武内　良樹

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）

（資源エネルギー庁次長）経済産業事務官　井上　宏司

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室審議官を免ずる

（財務省大臣官房付）財務事務官　飯塚　厚

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房日本経済再生総合事務局次長を免ずる